

平成 29 年度 第 3 回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時：平成 30 年 3 月 28 日(水) 午後 14 時 00 分～午後 15 時 45 分

●会場：新潟市水道局 水道局研修センター2 階

●委員の出席状況：

(出席委員) 紅露委員、池田委員、大貫委員、加藤委員、岸波委員、
小出委員 本間委員

(欠席委員) 宇田委員、小田委員、木村委員

●傍聴者：2 人

<p>事務局</p>	<p>ただいまから、平成 29 年度第 3 回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、新潟経済社会リサーチセンター理事の小田敏博委員、新潟商工会議所女性会理事の木村由美委員、そして新潟国際情報大学教授の宇田隆幸委員がご都合により欠席となっております。したがって、本日の委員のご出席は 7 名となっております。</p> <p>当審議会は条例により委員の半数以上の出席をもって開催できることになっておりますので、有効に開催できますことをご報告させていただきます。</p> <p>また、当審議会は公開会議としております。本日は 2 名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、ご了承ください。</p> <p>議事録は委員のお名前を含め、原則的に公開する予定です。そのため議事について録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。ご発言にあたってはお手元のマイクをご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の出席の水道局職員を代表いたしまして、経営企画部長からごあいさつを申し上げます。</p>
<p>経営企画部長</p>	<p>本日は皆様年度末、大変お忙しい中にもかかわらず経営審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。そして、先ほどは昨年 10 月 1 日付けで委員として再任いただきました日本水道協会の大貫委員、新しく委員をお務めいただくことになりました北陸ガス株式会社の小出委員に対しまして、井浦水道事業管理者より委嘱状を交付させていただきましたが、改めまして他の委員とともに、それぞれの専門分野でご活躍されている立場から水道事業に対し忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>さて、本日はお手元の次第の通り、2 件の議題と、1 件の報告事項についてご審議をお願いしたいと思っております。</p> <p>概要を申し上げますと、まず一つ目の議題であります。新・マスタープラン中期実施計画についてということでございまして、新・マスタープランでは事業、取組みを計画的に進めるため、前期、中期、後期の 3 期に分けて、実施計画を策</p>

定することとしておりますが、今年度をもって前期実施計画が完了するということで、このたび平成 30 年度から平成 32 年度までの中期実施計画をまとめさせていただきましたが、本日はその概要について説明するものでございます。

次に、二つ目の議題であります平成 30 年度当初予算についてです。本予算につきましては、先般の 2 月議会定例会でご議決いただいておりますけれども、改めて委員の皆様はその概要について説明をさせていただくというものでございます。

予算編成にあたりましては、非常に厳しい経営環境の中でも必要な施設の更新等を行っていかねばならないということで、その財源確保が課題となるわけですが、財源の効率的、効果的な活用と事業の選択と集中をはかった中期実施計画に基づく予算ということになっております。

議題は以上の 2 点となりますが、最後にこの 1 月寒波における水道への影響についてということで報告させていただきたいと思っております。この件は、新聞やテレビなどでも報じられましたけれども、この冬は予想以上に寒波が長期化しまして市内各所において多くの水道管の凍結・破裂による漏水量の増加や凍結予防などにより、水道の使用量が著しく増加する事態となりました。水道局では対策本部を設置しこの状況に対応したところでありまして、本日はこの寒波に対する対策として、当局で取り組んできた内容等につきまして、皆様にも報告させていただきます。

以上が本日の案件となります。それぞれ生活に密着した案件ばかりですが、各案件につきまして、ご出席の委員の皆様から活発なご意見をいただけるようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

なお、ほかの出席職員はお手元に配付させていただいた出席表でご確認いただきたいと思っております。

次に、資料の差し替え、追加についてお願いいたします。本日の資料につきましては委員の皆様には事前に送らせていただきましたが、誠に申し訳ありませんが一部に印刷の不具合がありましたので、差し替えをお願いいたします。

お手元にお配りしました A3 横、資料 1 でございますが、事前にお配りしたものについては 2 ページ目の左下の部分の印刷が重なっておりました。大変失礼いたしました。お手数をおかけして恐縮ですが、本日配付させていただきましたものと差し替えをお願いします。

なお、差し替え後の資料 1 には、別紙 2-1、別紙 2-2 を追加させていただいております。

次に別紙 1 と記載された A3 横の資料です。今回寒波の対応について報告させていただきますが、その際使用する資料 4 の関連資料となりますので追加をお願いいたします。

最後に「水先案内」という私ども水道局の広報誌を追加させていただきました。これは来月 4 月 1 日発行のもので、今日の議題の中にございます、マスタープラン

	<p>および予算の説明の際に使わせていただきたいと思います。それでは議事に入らせていただきます。当審議会は、条例により会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、会長である紅露委員に議長をお願いすることとしております。紅露会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>議事進行を私の方で引き継がさせていただきます。</p> <p>3月末のお忙しい中、委員の皆様におかれましてはお集まりいただきましてありがとうございます。本日、中長期経営計画の中期に入る年度の直前ということで、実施計画や30年度の事業予算等のご説明のほか、寒波の報告も予定されております。大事なお話が盛りだくさんですので、できるだけ予定の時間内に終われるような議事進行に努めたいと思っております。</p> <p>それでは一つ目の議題です。「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）中期実施計画について」、水道局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p style="text-align: center;"><議題1> 新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン） 中期実施計画について</p> <p>経営管理課長の倉元と申します。</p> <p>それでは、新・新潟市水道事業中長期経営計画マスタープラン中期実施計画の内容について報告します。右上に資料番号が記載してありますが、資料1と資料2が関係資料でございます。資料1に概要がまとめてあります。資料2は中期実施計画の詳細です。本日は資料1により説明させていただきます。資料2については、後ほど内容をご確認いただきたいと思います。</p> <p>A3横の資料1をご覧ください。まず、1の実施計画の策定趣旨と位置づけですが、最初に(3)の計画期間の図をご覧ください。今ほど経営企画部長からも説明させていただきましたけれども、現在、平成27年度から平成36年度までの10年間について、新・新潟市水道事業中長期経営計画を定め、ここにおける基本的な方向性に従い、前期、中期、後期の3期に分けて、それぞれに詳細な実施計画を策定しながら事業運営を行っていくこととしています。</p> <p>本日、説明させていただきますのは、この図のうち、青の点線で囲んだ部分の、このたび策定した平成30年度から平成32年度までの中期実施計画です。なお、10年間の経営計画については、昨年11月の第2回審議会において説明させていただきましたが、この度策定した中期実施計画もこれに沿ったもので、方向性や主要な内容も大きな変更はありません。中期実施計画は、前期の実施状況を踏まえ、給水量の見通しや、一部事業の実施時期の見直し等を行って、それに沿って3年間の財政計画を策定したといったものになります。</p> <p>また、この策定にあたりましては、昨年9月の第1回経営審議会において審議いただいた内容となっております。</p>

(1) の策定趣旨に戻っていただき、一つ目の○の基本理念です。それから二つ目の○目指す方向性、この2点につきましては、新・マスタープランの10年間を通して同一のものになります。

次に、(2) 位置づけです。実施計画の策定にあたっては、進捗管理の結果を踏まえた分析などにより、事業取組内容の見直しをはかりながら、目指す方向性を実現しようとする、そういったものでございます。

(3) 計画期間につきましては、最初に説明させていただいたとおりです。

(4) 給水量の見通しについてです。給水量の見通しについては、この中期実施計画の策定にあたり、実績を踏まえ将来予測も改めて行いました。結果は図に示すとおりなのですが、オレンジ色で示した新たな予測値は、黒色の点線で示す当初10年間の計画を策定した時の計画値を下回る結果となっております。中期実施計画における給水収益費用等の見積、その他事業内容については見直し後の予測に基づいて整理しております。

右側半分に移っていただきまして、各方向の施策体系については、中期においても新・マスタープランに掲げる8つの施策、31の事業取組を維持・継続してまいります。見直す点はございません。各項目についてはここに記載の通りです。

資料2の計画書においては、10ページから26ページまでに、各項目ごとに前期の取り組み状況や中期の取り組み内容および目標等を詳細に記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

資料1の2枚目に移ります。前期計画の進捗状況と中期計画の実施概要です。

まず、(1)として前期実施計画の進捗状況について概要を記載しております。上から水色で囲んだ、安全で美味しい水道水の供給（安全）については、国が定める基準値等より厳しい独自の管理目標値による水質管理など、各事業取組を着実に実施しているところでございます。関連する目標指標の取組については、記載の表のとおりです。次にピンク色で囲んだ、強靱な施設・体制による給水の確保（強靱）は、内容・費用ともに本計画の中核をなすものですが、後ほど中期期間の実施内容と併せて、別紙において説明いたします。一番下に、緑色で囲んだ、環境の変化に対応した健全な事業運営の持続（持続）についてです。平成29年度から料金収納業務を委託化したほか、以下に記載のような取組を行っています。関連する目標指標の見込みについては表のとおりです。

(2) 中期実施計画の概要です。平成30年度から平成32年度までの主な取組内容をまとめてあります。上から水色で囲んだ、安全で美味しい水道水の供給（安全）では前期同様の取り組みのほか、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）ですけれども、これについて日本水道協会のサーベイランスを受け、平成30年度に認定事業所として更新する予定です。次のピンク色で囲んだ、強靱な施設・体制による給水の確保ですが、これについては先ほどお話ししたとおり別紙によりご説明させていただきます。一番下の緑色で囲った、環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続（持続）についてです。まず1点目、水需要の長期減少見通しを踏まえ、

施設再編基本構想を平成 31 年度に策定する予定です。この構想により、施設の更新計画や更新事業費等を改めて精査した上で、平成 33 年度から平成 36 年度までの後期計画を策定することとしています。これにつきましては、先ほど給水量の予測の図で見ていただいたとおり、給水量が当初計画を下回って減少を続ける見通しですので、さらに長期的かつ詳細な予測等を行い、施設の再編基本構想を取りまとめ、今後の施設整備計画や事業費を改めて精査する、そのために行うものです。後期以降における、財政上の課題ともとらえております。

その他の取組みについては記載のとおりです。

以上、前期の実施状況と中期の取組み概要については、資料 2 の計画書では 3 ページから 8 ページに記載しております。後ほどご確認いただきたいと思っております。

次の 3 ページの財政状況ですが、これは後ほど説明させていただくこととして、まず計画整備課長の方から浄配水場の更新整備、管路の更新整備等について説明させていただきます。

計画整備課長

計画整備課長の佐藤です。私からは、浄配水施設の整備概要と別紙の 2 にあります管路施設の整備概要について説明いたします。

最初に別紙 1、浄配水施設整備概要の方をご覧ください。左上からになります。前期の状況では阿賀野川浄水場整備事業ですけれども、ポンプ場の築造工事が竣工し、他の土木工事や機械、電気設備工事が本格化しています。

工事の状況を写真で紹介いたします。別紙 1-1 として阿賀野川浄水場施設整備事業の施行状況の写真がございます。写真が 4 枚ございますが、左上ポンプ場地上部分の全景になります。奥の背の高い部分が、自家発電設備を設置する部屋となります。今年の 1 月に完成して無事竣工を終えております。左下はこのポンプ場の地階のポンプ室となります。今、メインのポンプの据え付け工事を行っております。右上ですけれども、既存の配水池から新しいポンプ場までの構内連絡管を布設するための工事で、不断水工法での施工状況になります。右下はガスタービン発電機の据え付け工事の状況で、新ポンプ場の奥の部屋に入る機械の様子です。

それでは、また別紙 1 の方に戻っていただきまして、前期に取り組んでおります、配水場施設整備事業でございます。内野配水場と竹尾配水場の配水ポンプ電気設備更新工事を現在実施しております。2 の中期実施計画以降の整備内容です。一つ目として長期施設整備を見据えた当初計画の見直しということで、今後も続く水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化や施設再構築など今後の施設整備の方向性を示す構想の策定を予定しており、施設再編基本構想として来年度から着手するものですが、この構想を見据えまして、一部事業の実施時期を見直しいたします。

一つは、戸頭浄水場の施設整備事業で、排水処理設備の更新。粉末活性炭注入設備更新、太陽光発電設備設置などを次期マスタープラン期間まで先送りいたします。ただし配水ポンプの電気設備、水質計器更新などの老朽化設備の更新は、個別整備でこの新・マスタープランの期間内で行います。

二つ目が、巻取水場・浄水場の施設整備事業です。太陽光発電設備設置を先送りします。電気設備などの老朽化設備の更新を後期の平成 33 年度から 4 か年で取り組みます。

2 の新・マスタープラン着手後の課題に対応するための施設整備でございます。新たに三つの施設整備を行います。

信濃川取水場への粉末活性炭注入設備の導入は、粉末活性炭の接触時間の確保、河川油流出事故対応のため、青山浄水場の粉末活性炭注入設備の更新に合わせ、青山と信濃川浄水場に対応する粉末活性炭注入設備を取水場に導入いたします。

二つ目が、竹尾配水場構内水管の沈下対策工事の追加です。試掘調査の結果から、ポンプ場流出、流入の可とう管への許容偏心量が超過しているということが判明いたしました。可とう管部分を含む構内水管を更新いたします。

三つ目が、信濃川浄水場への太陽光発電設備の設置でございます。再生可能エネルギー利用率の向上を図るため、太陽光発電設備を設置するものです。下の図は施設整備事業のスケジュールを示したものです。後ほどご覧いただきたいと思います。

右の方に移りまして、中期実施計画でございます。

一つ目としまして、浄配水施設の計画的更新。これは、前期に引き続き、浄配水施設の計画的更新として、阿賀野川浄水場施設整備事業を平成 31 年度まで。さらに、配水場施設整備事業として竹尾配水場ほか 3 配水場の老朽化設備の更新を行い、施設規模の適正化と環境負荷の低減などに配慮した整備を進めてまいります。

二つ目、下になりますが、浄配水施設の計画的耐震化として、阿賀野川浄水場の配水池耐震化と、満願寺浄水場系の長峰配水場の配水池耐震化を進めます。

次、ページ番号 5 になりますが、管路施設整備の概要になります。左上から、前期実施計画の状況でございます。南山低区系の配水幹線の更新、重要施設向け配水管の耐震化、これらにつきましては、目標達成の見込みですが、老朽配水支管更新は目標達成が困難となっている状況でございます。

Ⅱ、前期の状況を踏まえた中期の課題ということで、三つ挙げてございます。老朽管の状況は、新・マスタープラン期間内の老朽管更新の事業量の多くが、東区、中央区に集中しています。他の地域では、漏水時の影響が小さい口径 50 ミリ鋼管など、小口径管が多い状況となっております。

二つ目、工事難易度が高くなってきています。市街地では、他の埋設管、交通量、給水戸数が多いことから、夜間工事や推進工法など特殊工事が多くなります。

三つ目でございます。工事費が高騰しています。平成 27 年度に、諸経費の変更と人件費、材料費の上昇で管路工事費が高騰し、老朽化管路率、管路耐震適合率、管路更新率で、目標達成が困難な状況となっております。

事故災害時の漏水による影響が大きい基幹管路更新と重要施設向け配水管耐震化の目標達成を優先しまして、配水支管更新費を基幹管路更新と重要施設向けの事業費へと振り分けて増額して対応してまいりました。

Ⅲの中期実施計画以降の取組になります。優先度を考慮した基幹管路事業費の拡

充として、前期の実施状況を踏まえて整備内容の見直しを図り、事業費を拡充して基幹管路の更新を重点的に進めてまいります。配水支管の積極的な推進として、老朽管更新の進捗向上のため、老朽配水支管や漏水懸念路線の更新を効果的に進めます。

最後に、相互連絡管の整備でございます。基幹管路更新の優先度見直しを考慮して、青山高区系と南山高区系間の配水管整備を先行して、水道システム全体として早期に効果的な耐震化を図ってまいります。

右を見ていただきたいと思います。中期の実施計画では、4つの取組みを行ってまいります。一つは、管路施設の計画的更新として3か年で基幹管路の更新を7.3キロメートル。配水支管の更新を40.1キロメートル行う予定です。

別紙2-1をご覧ください。中期で行います基幹管路の更新路線を表しております。赤い実線が更新路線になります。また戻っていただきまして、2の管路施設の計画的耐震化でございます。管路更新による耐震管への入れ替えなどにより、管路の耐震適合率の向上を図ってまいります。下の表は、上が当初の計画値でございまして、下の括弧書きの数字がこの実施計画に基づいて見込まれる達成率になります。

3つ目が、重要施設向け配水管の耐震化でございます。中期では、行政機関を1、医療機関を5、この6か所を、配水管の耐震化を行います。

最後に4つ目、大ブロック間の相互連絡管の整備では、別紙2-2をご覧くださいと思います。巻浄水場と戸頭浄水場系間の整備を引き続き行います。申し訳ございません、この絵の中で、赤色が中期で整備をする路線になります。この絵の中にブルーの網掛けで、「 $Q=1600 \text{ m}^3/\text{d}$ 」と数字が入っている網掛けがございますが、これが連絡管の整備によって、巻浄水場から戸頭浄水場系へ取り込める日量を表していますが、平成31年度時点での取り込み可能量となっておりますので、この中期の実施計画が終了した時点、平成32年度での取り込み数量がもう少し広い範囲になりますので、この資料につきましては、のちほど平成32年度時点の取り込みの数字を入れた図に差し替えをさせていただきたいと思います。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

別紙2-1をご覧くださいと思います。この図の左上でございますけれども、黄色い路線になりますが、これが新たに青山高区系と南山高区系の整備を行い、相互連絡を行う間の路線になります。これによりまして、安定給水の向上を今後も図っていきたく思っております。以上が施設整備の概要になります。

経営管理課長

それでは、引き続きこれら施設整備計画を踏まえて事業を実施した場合の財政計画についてお話をさせていただきます。

資料1の3ページです。財政状況として、このページでは4つの部分に分かれています。左上の(1)が平成27年度から平成29年度までの前期計画期間の状況です。左下の(2)、これが今回策定いたしました中期実施計画期間の平成30年度から平成32年度までの財政計画となります。右側の上が、平成27年度から平成32年度まで

の前期、中期をとおした財政状況をグラフで表したものです。そして、最後に右側の下ですけれども、これは平成 33 年度から平成 36 年度までの財政見通しといえますか、試算した結果になっております。

左上の (1) 前期実施計画期間の状況ですが、これにつきましては平成 29 年度の決算がまだ終わっていませんので、平成 29 年度の数字については、今のところまだ見込みという数字になっております。

まず、左側の青色で囲んだ収益的収支です。収益的収支というものは、下の緑色の資本的収支をとおして整備をされた施設により水をつくるための収支計算と比べてよいのですが、ここにおいては枠内に記載のとおり給水収益が当初計画を下回ったものの、物価の安定や低金利等による費用が抑えられたことによって、枠外の右側ですが純利益の表のとおり当初計画を上回る純利益を計上することができる見込みです。この表の上の行の当初計画額は、各年概ね 11 億から 12 億程度の利益を見込んでいましたが、2 行目の実績額の記載のとおり、各年とも約 20 億円程度の利益を計上できる見込みです。3 か年合計では、一番右側の欄のとおり、約 65 億円の利益を確保できる見通しです。

次に、下の緑色で囲んだ部分、資本的収支ですが、資本的収支というものは企業債の借入れや補助金および収益的収支において得られた利益と財源として、施設の更新整備を行うための収支計算と比べてよい部分ですけれども、ここにおいては、枠内記載のとおり浄配水場整備、管路整備において繰越額が発生したことなどによって、この枠内の建設改良事業費の表のとおり整備費が計画を下回っております。収益的収支における純利益を加えますと、枠外右側の上の表、これは資金残高ということで貯金みたいなものですけれども、資金残高は平成 29 年度の期末において当初計画額の約 24 億円に対して約 65 億円あまりとなり、下の表企業債残高ですが、これは借金とっていいものですけれども、その残高は、平成 29 年度の期末において当初計画の約 478 億円に対して 461 億円に抑えられる見通しです。施設の整備費に繰越が発生していますので、すべてとは言えないのですけれども、収益的収支において当初計画以上の利益が確保できたこと。これを主な要因として、資金的には当初計画を上回って確保しております、借金である企業債残高も当初計画以下に抑制できておりますので、財政的には当初計画に比較して好転している状況だと思っております。

次に、左下 (2) 中期実施計画期間の財政計画です。青色で囲んだ収益的収支においては、ここに記載のと通りの計算を行いました結果、枠外右側の純利益の表のうち太字で記載のとおり平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年合計では、約 33 億円の利益計上を見込んでいます。

次に、下の緑色で囲んだ資本的収支では、先ほど計画整備課長から説明した整備計画等にしがたい事業費等を積算した結果、枠内の表のとおり建設改良事業費は、当初計画を上回って予定しております。この結果、右側の枠外の資金残高の状況ですが、この期間の利益計上および前期の資金見込みにより、資金残高の表のうち、

当初計画としては平成 32 年度に、赤字で表記してある部分ですけれども、赤字になる見込みでしたけれどもこれを回避できる見込みになっております。そしてその下の太字記載のとおり、平成 32 年度末において 36 億円の資金を確保できる計画としています。その下の表、企業債残高についても、ほぼ同様の理由によって平成 32 年度末では当初計画以下の約 490 億円を予定しております。右側上の四つのグラフは、前期と中期の状況をグラフ化しております。後ほどご確認ください。

最後に、右下の (3) 後期実施計画期間ですが、後期実施計画はまだこれから、中期中に策定していくものですが、とりあえず今の現況に応じて平成 33 年度から平成 36 年度までの後期期間の財政収支の試算をしております。

青色で囲んだ収益的収支については、中期期間に行う建設改良費なども反映して、減価償却費や企業債の利息などを計算して積算をしております。その結果、右側の枠外純利益の表ですけれども、年々利益の状況が厳しくなります。なんとか平成 36 年度まで黒字を維持できるものの利益の額は 2,000 万円程度まで減少するといった試算結果となっております。

下の緑で囲んだ資本的収支の状況では、ここに記載のとおり試算を行った結果、収益的収支の状況も併せまして、枠外右の資金残高の表ですが企業債の借り入れを現行どおりの基準で借りる場合ですけれども、残高は平成 35 年度において 3 億 2,000 万円あまりの資金不足、赤字で表記してありますけれども、3 億 2,000 万円あまりの資金不足が生じて、後期全体では平成 36 年度の欄に記載のとおり、22 億 8,000 万円あまり資金が不足すると試算しております。下の表は、企業債残高ですけれども、これは現行基準で借り入れを続けた場合には 500 億円を超える数字にまで増加すると試算しております。

この試算結果を踏まえ、一番下の赤色で囲んだ部分ですけれども、平成 33 年度以降の財政課題として、この枠内に記載のとおり取組が今後必要になってくると考えております。

1 点目として、試算による資金不足を少しでも圧縮するためにより一層経費の節減に努めていく必要があります。

2 点目として、水需要の長期減少見通しを踏まえて、先ほどの説明でも少しふれたとおり、新たな施設再編基本構想を策定して、3 点目として記載のとおり、この施設再編基本構想を踏まえ後期計画の策定段階において改めて施設の更新計画や事業費の精査を行っていきたいと思っております。

また、4 点目ですけれども、企業債についての残高を増高するという試算ですので、この増高が将来世代の過度な負担につながらないように借り入れ水準について改めて十分に検討してまいります。

最後に、これらの取組みと併せ、中期、後期の収支状況や資金状況を見極めながら、主な収入源であります料金についても料金改定等の検討が必要になってくると考えております。

財政状況につきましては、中期期間においては施設更新や耐震化に必要な資金を

	<p>確保できる見通しですが、後期に至ると財政状況はいつそう厳しいものになると思われまので、繰り返しにはなりますが中期から通して経費の節減、効率的な事業執行に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、先の審議会においても意見をいただいておりますけれども、このような厳しい財政状況について、お客様への情報提供あるいは広報には努めていきたいと考えております。特に、後期実施計画を策定するにあたっては、その後の長期的見通しを踏まえてお客さまにお示ししながら策定していく必要があると思っています。以上、中期実施計画についての説明を終わります。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明対しまして、ご質問、ご意見などありましたら委員の皆様からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>財政状況のご説明をいただいたのですが、前半、まず給水量の見通しのこの10年計画で最初感じたのは、どうしてこんなにずれが大きくなるのか。最終年度にいきますと、5パーセント、6パーセントくらいで、会計士の感覚でいくと3パーセントが許容範囲のずれだと思えるような感じなのでは、少しこの計画のずれがすごく大きいというのが最初の印象なのです。今の財政状況なのでは、過年度3か年、平成27年度、平成28年度、平成29年度の利益の見通しと実績の差はいったんどういことが原因なのでは。結果として、資金残高も計画よりも実績が上回ったので、過年度の利益が結果として膨らんだ要因を教えてください。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>まず1点目、給水量の見通しのずれが確かに大きくなっています。主な要因といたしましては、当初の点線の計画値ですけれども、これは平成23年までの実績に基づいて計画しております。今回のものにつきましては、平成28年度までの実績に基づいて予測しております。主に、経年分析なのでは、一般家庭の一人当たりの給水量の見通しが当初計画では若干下げ止まるのではないかと見通しを立てていました。しかし、平成28年度までの実績をみたときになかなかそれが下げ止まらないと。給水人口の減少もあるのですけれども、何よりも一人当たり給水量の減少が下げ止まらない状況が続いておりますので、その傾向分析によってこういう結果になっているということでございます。</p> <p>2点目の利益です。前期の利益が、当初計画以上にかなり多くなったものでありますけれども、記載のとおり、給水量はかなり大きく減少しているように見えるのですけれども、給水収益にいたしますと水量料金と基本料金ということで水量に関係しない、要はお客様が増えることによって基本料金の部分があるので給水量の減少ほどに給水収益というものは減少しない料金構造になっています。給水量は当初計画を下回っているのですけれども、給水収益の減少はそんなに大きくありません。一方、物価が安定しておりましたというか、デフレに近い状況でしたので、当初か</p>

	<p>なり安全側で計画し、費用を多めにみておりますので、それと比較して一般経費が少なくなったこともあります。</p> <p>企業債の借り入れ利率ですが、今、現行で償還期間を30年で借りると0.6パーセント、10年で借りると0.01パーセントという非常に低い金利での借り入れが続いておりますので、当初計画時に見た金利よりも低かったので、企業債利息という部分で相当低くなっています。</p> <p>それから、動力費につきましては、燃料調整単価が相当低い時期が続いております。ここにきて若干上がり始めていますけれども、ずっと低い時期が続いたこともあって動力費や薬品費、一般経費等がかなり低く抑えられたということでございます。また、その他の経費はできるだけ節減に努めて、むだな経費をかけないようにしてやってまいりました。以上が、利益が当初計画を上回った理由になります。</p>
<p>池田委員</p>	<p>ありがとうございました。経費のほうは分かりました。収益のほうで、給水量の変動ほど大幅に落ちないということは固定的な部分のウエイトが大きいという意味でございますか</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>ウエイトとしては、やはり水量料金のほうが大きいのですが、基本料金のほうが、今、世帯数というものが増えています。給水人口は、減っているのですが、世帯構成人員が減って単身世帯が増えたりして世帯数が増えていますので、基本料金のほうが見込みよりも相当上回ったということでございます。</p>
<p>本間委員</p>	<p>先ほどの給水量の減少のところでお答えになったときに、一人が使う給水量が見込みよりも少なかったということですよ。ということは、私たち消費者が水道をあまりたくさん使わなくなったということですよ。資料2のところの最初のほうに、給水人口が減ることと、それに加えて節水器具や、また私たちの生活の仕方があまり水を使わなくなるということも影響しているということが掲げられていましたので、私たちが水を上手に使うというか、機械もすごく進化しているということがあって、水を使う量というものは私たちだんだん少なくなっているのですね。そういうことがやはり影響しているということですね。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>おっしゃるとおりでして、私どもが統計的に調査を行ったわけではないので、どういう部分で使う感じになっているかということは正確にはお話することができないのですが、一般的には節水型の器具が、おっしゃられたとおり相当普及しておりますし、特にトイレなどは数十年前に比べると何分の1、1回の流す量が減っておりますし、洗濯機にしても、かなり節水型というものが大きく普及しているということが変化として大きいように思います。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>私のほうから一つだけ質問させていただきます。将来予測を考えると、経営環境</p>

	<p>がどんどん厳しくなっていくことに関してですが、先ほど水の需要ほど支出が減らないということは、要するに水は使わないのですけれども、固定経費はそう下がらないことを意味すると理解しています。先ほどの設備の更新のご説明などを伺っていても、結局、大きな影響を及ぼさないところを後回しにしていきながら、何とか緊急でやらなくてはいけないところとか、大きなトラブルが起こったときに大きな損害を被るようなところを優先的に対応せざるを得ない状況なわけですね。そういったときに、需要がどんどん減少していく中で、設備を更新したり整備する場合、細切れに経費を落としていけるような施設の更新の計画の策定とか、設備を整えるうえでの工夫や配慮は可能なのでしょうか。例えば管の更新ですとか、設備の更新などをされるときに、将来を見越してシステムを分散化させながら一つずつたんでいけるようなものとか、そういった工夫や配慮とかというのは可能なのでしょうか。なかなか難しいのですか。</p>
<p>計画整備課長</p>	<p>工場でものを作るようにそれぞれラインをいくつも作るということで、水道施設もできればその需要に合わせて事業規模も小さくしていくことができるのですけれども、今、新潟市が持っている水道施設というものはすでにあるもので、これが5年や10年で機能しなくなるという状況ではございません。土木施設であれば、最低60年あるいはメンテナンスをよくすれば100年使うというような施設でありますので、そういった施設を最大限活用して、減少していく水需要に対応していくことが必要になってくると思います。機械、電気関係につきましては基本的には15年から25年、長いもので30年くらいのサイクルで最近のものは更新することになってきておりますので、施設のダウンサイジング等に水道事業では今取り組んでおりますが、それは設備更新のときに水需要に合わせて能力を下げるということで、少しでも設備への投資を抑えていくということをやっております。浄水場、配水場といった大きな施設については、この施設ごとやめるという必要がございますので、そのタイミングは水需要が大きく減少したタイミングとなりますので、スパン的には20年、30年という長い目で見ていかないといけないといった実態がございますから、中期で取り組ませていただきますけれども、施設再編成の構想を作って、40年を見通した施設整備の需要を見積もることによって、今後のダウンサイジングをどうやっていこうかという取組みを今考えているところでございます。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>このような局面は、おそらく我が国が過去経験したことがない局面だと思います。一朝一夕には対応できないと思いますので、ぜひご研究されながら効率的な運用を含めてご配慮いただきたいと思っております。やはり保有資産の更新費用が、水の利用量が減ると相対的にウエイトが大きくなるという点を、我々も利用される市民の皆さんもよく理解いただけるような工夫や配慮というものはぜひとも必要なのかと思っております。</p>

だいたい一つ目の議題が時間になりました。質疑が出尽くしたのかどうか分からないのですが、時間もありますので、次の議題に移りたいと思います。

二つ目の議題ですけれども、平成30年度水道事業の当初予算についてであります。事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

経営管理課長

<議題2> 平成30年度水道事業当初予算について

平成30年度当初予算について、資料3、平成30年度当初予算事業説明書を読みまして説明させていただきます。なお、平成30年度当初予算につきまして、内容はほぼこの計画に沿ったものでありますので、説明は簡単に、係数を中心にさせていただきますと思っています。

1ページをお開きください。最初に、1の業務の予定量です。給水戸数は32万7,000戸を予定しております。年間配水量は、9,864万7,000平方立方メートル、料金収入の基になります年間給水量は9,332万立方メートルを予定しています。前年度と比較しますと給水戸数は、先ほど世帯数が増えているといった話につながるのですけれども、若干増加する見込みです。

一方、年間配水量、給水量は、先ほどの中期実施計画でも見ていただいたとおり、長期的に減少傾向が続く見込みですので、平成30年度の当初予算におきましても配水量は前年度比で率にして1.1パーセント減の98.9パーセント。給水量は、前年度比で率にして1パーセント減の99パーセントとしています。有収率につきましては、前年度比0.1ポイント増の94.6パーセントになります。

次に、2の予算規模および予算の概要です。(1)総事業費は、次に説明する収益的収支における支出と資本的収支における支出を合算した額になりますけれども、平成30年度は283億9,900万円あまりを計算しております。前年度比では、3億8,800万円あまりの減、率にして1.3パーセント減の98.7パーセントとなります。主な減少要因は、平成27年度から5か年継続事業で実施している阿賀野川浄水場施設整備事業。これについては、先ほど写真等見ていただきましたけれども、この事業の年度ごとの事業費が大きく減少したことによるものです。

次に、(2)収益的収入と支出です。事業収益は、170億9,000万円あまりを計上し、前年比では1億900万円あまりの減。率にすると0.6パーセント減の99.4パーセントとなります。営業収益以下の内訳は記載のとおりです。なお、記載がありませんが、このうち給水収益が、146億3,700万円あまりとなっております。事業費につきましては154億600万円あまりを計上し、前年度比では3億3,100万円あまりの増。率にすると2.6パーセント増の102.2パーセントとなります。営業費用以下の内訳は記載のとおりです。ここで、営業費用を見ていただきますと、前年度と比較して大きく増加していますけれども、これについては記載がないのですけれども、廃止した旧岩室浄水場の取水施設、水管橋等の撤去費がかさんでいること、減価償却費が若干増加していること等が原因となっております。この表の一番下の行の収

支差し引きは、16億8,300万円あまりとなりまして、消費税を調整後の当年度純利益では、括弧内記載のとおり10億900万円あまりを見込んでおります。

次に、(3) 資本的収入および支出です。資本的収入は52億1,800万円あまりを計上し、前年度比は10億6,400万あまりの減。率にすると16.9パーセント減の83.1パーセントとなります。以下の内訳は記載のとおりです。資本的支出は、129億9,300万円あまりを計上し、前年度比では7億1,900万あまりの減。率にすると5.2パーセントの減の94.8パーセントとなります。建設改良費、企業債償還金の内訳は記載のとおりです。収支ともに減少となっておりますけれども、主な要因としては、先ほど総事業費の説明でふれたとおり起債対象事業であります、阿賀野川浄水場の施設整備事業の年度ごとの事業費が大きく減少することによるものです。

この表の一番下の収支差引では、77億7,400万円あまりの収入不足となりますが、この不足額につきましては、表の下に記載のとおり①当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額のほか、②、③に記載の財源により補てんすることとしております。以上につきましては、別にお配りしております4月1日に発行する予定であります、「水先案内」をご覧いただきたいと思っております。開いていただいて真ん中のページです。真ん中のページの右側のほう、総事業費の下に水道水をつくるための予算としているのが、ただいまで説明いたしました収益的収支の中身でございます。その下、水道施設をつくるための予算としておりますのが、今ほど説明いたしました資本的収支の内容となっております。これから発行する水先案内につきましては、当初予算についてこのような形でお知らせしております。

次に、2ページをご覧ください。主な事業計画です。ここでは、主要な事業と取組みについて、マスタープランに掲げる安全、強靱、持続という三つの方向性ごとに主な項目を整理しております。

最初に、安全です。水質管理の充実・強化として、水質検査機器の適切な維持管理と計画的更新および整備により検査精度を確保するとともに、引き続き国の基準より厳しい本市独自の施設管理目標を定め、安全でおいしい水道水の供給に努めていくこととしております。

次に強靱です。まず上段の浄配水施設の計画的更新および災害対策についてですが、一つ目の○、阿賀野川浄水場施設整備事業、および二つ目の○、配水場施設整備事業につきましては5か年継続事業で実施しております、ここに記載のとおり主要設備の更新を予定しております。浄配水施設の更新および整備では、各施設の経年劣化の状況を踏まえて、個別に計画的な設備の更新、整備を進め、施設の長寿命化を図っていきます。

次に、管路施設の計画的更新および災害対策です。基幹管路の更新事業では、更新周期を迎えた配水管線の更新を計画的に進め、基幹管路整備事業では、事故・災害時でのバックアップ用として巻浄水場系と戸頭浄水場系の相互連絡管の整備等を進めます。計画路線等につきましては、先ほど実施計画の説明の中で図面で説明させていただいたとおりです。

	<p>次の配水支管更新事業では更新周期を迎えた老朽配水支管を計画的に更新するとともに、重要施設と位置づけている医療機関向けの配水管の耐震化を優先的に進め、災害対応力の強化を図ることとしています。</p> <p>また、引き続き、鉛給水管が分岐している配水支管を更新して効率的に鉛給水管の廃止を図っていきます。これら管路の整備・更新においてはすべて耐震化を図っていきます。一番下に参考として記載したとおり、平成30年度事業実施後の基幹管路の耐震適合率は63.3パーセントと見込んでいます。</p> <p>続いて、3ページをご覧ください。持続です。戦略的な広報及びお客さま、有識者等への意見等の把握では、水道局広報戦略に基づき、より多くのお客様に水道事業についてのご理解をいただけるよう効果的な広報に努めるとともに、お客さまアンケートの実施や水道モニターならびに、今、開催させていただいております水道事業経営審議会等を適切に運営していくことにより、お客さまおよび有識者等の意見や提言を的確に把握し事業運営に反映していくようにしています。</p> <p>次に、放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供についてです。今後も発生が見込まれる200ベクレル以下の浄水汚泥については、引き続きセメントの原材料として有効利用を図ってまいります。収納庫に保管している8,000ベクレル以下の浄水汚泥については、保管の長期化を回避して、住民の不安軽減を図っていく必要がありますので、一部再利用可能な汚泥の処分を開始したのですが、引き続き放射性物質汚染対処特措法等に基づく管理型最終処分場への搬出作業を進めるため、現在、まだ決定ではなくて調整している段階です。予算としては、このように計上しております。</p> <p>最後に、技術・知識を有する人材の確保と育成では、水道局職員研修基本計画に基づき、専門性を重視した研修を実施し、知識・技術を有する人材の確保に努め、水道事業の持続に向けた人材の育成を進めます。</p> <p>以上のとおり、平成30年度当初予算については、中期実施計画の初年度ということでありまして、この計画どおりの予算としています。目新しい事業はありませんが、老朽化施設の計画的更新を着実に進めるといったような予算になっております。簡単ですが、平成30年の当初予算について説明を終わります。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
<p>大貫委員</p>	<p>鉛給水管の更新として、来年度、2,320メートルやるということですが、ただけっこう残っているのですか。</p>
<p>管路課長</p>	<p>管路課長の笠原と申します。</p> <p>平成28年度末の数字としまして、件数という形での把握になりますが、2万2,500件ほどの残存件数があるという状況です。</p>

大貫委員	これは、主に街の部分になるのですか。旧型が取り替えられないというところが残っているということですか。
管路課長	この鉛管が多く残っているのは、やはり古い時期に埋設した地域です。地域的には旧新潟市内の西区とか中央区、東区であり、新潟市の当初中心部だった地域に古い管がたくさんまだ残っておりますので、そちらのほうに使われている鉛管が多いということが大きな理由です。
大貫委員	分かりました。ありがとうございます。
紅露会長	<p>ほかに、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>平成 30 年度この予算で事業を推進されるということですので、進捗状況が今後どうなっていくのか、ご報告等を受けながら、また引き続きここで審議してということになろうかと思っています。</p> <p>一応、議事二つは質疑も出尽くしたようですので、ここまでにさせていただきます。次に、3 の「報告」であります。「平成 30 年 1 月寒波における水道への影響について」ということでご報告があるようですので、よろしく願いいたします。</p>
経営管理課長	<p><報告> 平成 30 年 1 月寒波における水道への影響について</p> <p>先ほど、会長の話にもありましたように、この天気の中で寒波の話をぶり返すのも何なのですが、私どもとしては反省点も含め大きな出来事でしたので、改めてご報告させていただきます。</p> <p>資料 4 をご覧ください。資料 4 には別紙 1 を付けさせていただいています。A3、2 枚で説明させていただきます。平成 30 年 1 月の寒波での水道への影響についてです。</p> <p>1、気温および水道局への入電件数（凍結・破裂）です。寒波による気温の低下とともに、この図で見いただくと分かる通り、1 月 25 日の木曜日に水道管凍結に係る問い合わせが増大しております。なお、この件数につきましては、水道局へ直接入電した件数をまとめまして、市内全域でこれだけ凍結したといった件数ではございません。水道局へ凍結連絡があった件数ということでございます。25 日にこのような件数が突然増大して、これは 27 日以降、凍結から破裂、漏水にかかる問い合わせが主な内容となっております。入電件数は、1 月累計で 4,600 件を超えまして、昭和 58 年度というのは、平成 59 年 2 月の寒波のことが中心になるのですけれども、それ以来 34 年ぶりの非常事態といえるような状況になっております。</p> <p>次に、2 の配水量の状況です。このように市内各所において水道管、これは配水管ではなくてお客さまが管理する給水管になりますけれども、給水管の凍結、破裂が</p>

多数発生したことや、凍結防止策などにより水を出しっぱなしといったことよって水道使用量が著しく増加しまして、市民に対する節水の呼びかけとか漏水対策などを実施しているものの市内全体では、1月28日、29日には合併後過去最大を上回る配水量を記録しております。特に、青山浄水場、巻浄水場では供給能力を超えたために、青山浄水場系配水区域では、一部を他の浄水場の配水区域に切り替えて対応いたしましたけれども、巻浄水場系の配水区域では、最低限の生活用水確保のために一部地域においてやむを得ず時間を定めて断水を実施したところでございます。

左下の図は、青山浄水場の配水量の推移です。供給能力は7万5,600立方メートル。赤の横線で示してある供給能力に対しまして28日には8万1,191立方メートルということで供給能力を超えました。29日も続いて、7万5,847立方メートルということで供給能力を超えております。このため、このグラフの中にグレーの網掛けでグラフ中記載してありますけれども、一部の区域を青山浄水場の配水区域から信濃川、阿賀野川浄水場の配水区域へ切り替えることになりました。それを数回行いまして、その結果30日以降のように青山浄水場の配水量を抑制、縮小できました。

次に、3、巻浄水場系配水区域の状況です。巻浄水場の配水量の推移を青山と同様に記載しております。赤の横線の供給能力2万3,000立方メートルに対しまして、27日に2万3,871立方メートル。28日に2万4,677立方メートルということで供給能力を超えてまいりました。

対応経過につきましては、この図の中にも記載してありますが、その下に詳しく説明してありますので、(1)の対応経過をご覧ください。まず一つ目の○、節水依頼の広報につきましては、西蒲区役所と提携いたしまして、広報車や防災無線や防災メール、ホームページ、報道への情報提供などにより節水を呼びかけました。

次に、二つ目の○、浄水場への運搬補水については、災害時に相互応援協定に基づき、県内外の水道事業者および民間事業者から給水車派遣の応援を受けて実施いたしました。この浄水場の運搬補水というものは、巻浄水場の供給能力が足りなくなりましたので、管路で水を引っ張ってくるのではなくて給水車で巻浄水場に水を運んだということでございますが、量としては給水車による運搬ですので、足りない分、追いつくことができなかつたということでございます。

空き家の漏水調査は、開栓中であり長期不在と思われるお宅を対象に臨時に行いました。調査件数は1,106件調査いたしまして、そのうち、漏水止水件数が93件でございました。空き家といいますのは、一般的に、本市の場合、普通、水道を使わないといった届け出があったお客さまについては、冬に入る前に水道局のほうで元栓を閉めてまいります。そういった空き家については漏水のおそれはありませんが、一方でお届けはされていないのですけれども、実質的にたまに帰るだとか、とりあえず使えるようにしておこうとかそういった、お届けをしていないままの空き家というものもあります。ここでいう空き家対策というものは、そういったものを対象にしております。その調査件数を1,106件調査いたしまして、漏水も93件となりま

したということです。

仮設連絡管ですけれども、これは西蒲地区の水不足解消に向けて、西川地区の一部を隣接する内野低区からの配水に切り替えるため臨時に敷設したものです。これについては、別紙1にその位置図がありますのでご覧いただきたいと思っております。新潟の内野から巻方面にかけての地図ですけれども、真ん中に赤い字で仮設連絡管 150 mm、L=570 メートルといったものがあります。これが、仮設連絡管を指した位置です。上の内野低区と書いてある青いところ、左下の巻浄水場系、稲島配水場系としての黄色のところ、本来は、この色分けに従って配水しているところがございますけれども、今回、巻浄水場の能力が足りなくなりましたので、この連絡管を設置することによりまして、内野低区、青いところから巻浄水場系の中の少し薄いオレンジで囲んだ部分がございますけれども、ここに対して内野低区のほうから配水することによって、巻浄水場の配水量を下げることにしたということでございます。

(2) の断水状況です。仮設連絡管の前に断水をせざるを得ない状況になりまして、1 回目は1月29日 月曜日、午後4時から1月30日 火曜日の午前6時まで、西蒲区、西川地区及び岩室地区の一部約7,800戸に対して断水をさせていただきました。応急給水所については7か所設置をいたしました。この断水につきましては、広報を開始したのが午後2時以降ということで、お勤めに出られていてお家にいなかったこととか、断水時間が午後4時のちょうど水を使う時間対に重なったことなどが重なり苦情も多かったですし、議会等においても厳しい指摘を受けたところでございます。次の2回目の断水につきましては、1月30日 火曜日の午後9時から1月30日 火曜日の午前6時まで、西蒲区、間瀬地区、越前浜地区、角田浜地区、漆山地区約2,500戸に対して断水を行いました。応急給水所は5か所設置いたしました。この断水につきましては、比較的事前の広報の時間を持てたこと、それから地域が狭かったこともありますけれども、苦情は多くなく、比較的協力していただけたかと思っております。

最後に、4、今後の対応です。(1) の空き家の漏水対策です。これは、今ほどお話したとおり、いわゆるお届けのない実質的な空き家に対するの漏水対策というものは、何も巻区域だけに限らず全市的な状況ですので、こういった破裂漏水が疑われる開栓中の空き家の調査を継続的に実施して、併せて空き家に対する使用の中止連絡や管理についての注意喚起を今後行っていくことを考えております。

(2) 巻浄水場系と戸頭浄水場系間の相互連絡管整備の推進です。これにつきましては、先ほど図でも見ていただきましたが、相互連絡管整備事業としてマスタープランに計画を立て取り組んでいるところでございました。これについては、平成32年度中には、巻浄水場配水区域の一部を戸頭浄水場からバックアップが可能となるようにして整備していきたいと考えております。(3) 仮設連絡管の確保です。この度、仮設した連絡管は地上部分を一旦撤去いたしますが、(2) の連絡管が平成32年度までかかりますので、その間はこの仮設連絡管を緊急時には迅速に敷設できるように必要な資材を確保していくということで、来年以降、対応してまいりたいと考

	<p>えております。</p> <p>以上、1月寒波における水道への影響ということで報告させていただきました。</p>
紅露会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
大貫委員	<p>新潟は寒い地域ですから、毎年凍結について注意喚起はなさっていると思います。ただ、今回天気予報などで寒気団がきているといった情報があったと思うのですけれども、そういう情報を聞いて、特別凍結に気を付けてくださいというような広報はなされたのですか。</p>
経営管理課長	<p>1月23日にそういう予報を受けて、この寒波がくる前に報道を通して協力を呼びかけております。</p>
大貫委員	<p>あとは空き家対策ですが、2年くらい前に西日本のほうでも大規模な凍結がありました。そのときの断水の原因にやはり空き家がたくさんあって、いつまでも気づかなかったというようなことがあったと思うのですけれども、水道だけで、ここは空き家だという対策をしていくのか、それとも一般部局と協力し合ってやっていくのか、その辺のところはどうですか。</p>
経営管理課長	<p>本市としてはまだ連携体制ができていないのですけれども、先般の議会でも、その辺の連携についてどうされますかという質問が出ておりますし、全国的にも、その辺の連携がとられているケースがありますので、私も今後、そういった部局と、個人情報とかという問題もあってなかなか難しいものですが、クリアできるところはクリアできると思いますので協力していきたいと考えております。</p>
紅露会長	<p>ほかにごございますでしょうか。</p> <p>私から二つありまして、まず、34年ぶりの非常事態ということですので、今お勤めの職員の皆さんの大半は、これだけの凍結と破裂に対応したご経験というものはおそくないだろうと思うのです。今回のような事態は、配水のオペレーションの問題からお客さまへの周知も含めて、震災ほどではないにせよ危機管理の大きな事態です。今回のこのような事態を総括したり、きちんとした報告みたいな形でまとめられるような計画とかというものはおありなのでしょうか。</p>
経営管理課長	<p>まだ、まとまってはいないのですけれども、例えば、今やり方としては職員個々にアンケートといたしますか、いろいろな状況について聴き取りや書面での提出を求めて、それを一通り出してもらいました。今後、これをまとめていくことになりますし、今後こういうことの対応についてどうやっていくかについては、報告書をま</p>

<p>紅露会長</p>	<p>とめるとともに危機管理のマニュアル等を整備していきたいと考えています。</p> <p>断水も午後 4 時からということで、おそらく相当困った市民の皆さんがいるのではないかと、私もテレビでニュースを見ながら思っておりました。ぜひ自己総括といえますか、自己検証といえますか。そういったところも踏まえて、後世の水道局の皆さんの知見につながるような成果というか、総括をきちんと残していただければと思っております。</p> <p>二つ目ですけれども、断水があったのがもっぱら西川、岩室ということで、私はあのニュースを聞いてぱっと思い浮かんだのが、水道管が浄水場からの配水系統間でつながっていなかったのだということです。今、中長期の中で前期、中期で推進される予定があります相互連絡管の整備というものは非常に重要と思っております。社会インフラですので、システムの冗長性というのは、あり過ぎると無駄が多くなってしまってコストがかかるのですけれども、それを減らし過ぎると機能喪失を招いてしまいますので、改めて今回の大きな非常事態に遭遇されて、システムのある程度の冗長性が、お客さま側から見たときに安定した水の供給につながるということを、何とかうまく皆さんに理解いただければいいのかと思っております。一般市民向けの広報誌の中に、事業計画の中にたしか記載があったかと思いますが、必要なことを広報されるということは一つ大切なことなのかと思いました。いつまたこういうことが起こるか分かりませんので、引き続き事業計画に適宜反映されていくようにご配慮いただければと思っております。</p> <p>ほかにご質問、ご意見などはございますでしょうか。</p>
<p>本間委員</p>	<p>今のところなのですけれども、総括して報告するときに、水道局ではこんないお知らせの情報紙もありますが、よくそういったことをホームページとかだけでお知らせするところが多いのですけれども、なかなか見てくださらない方も多いので、できれば、皆さんが見やすい、分かりやすく、すぐ実施できるような広報の仕方でやっていただけたら、次年度以降こんなことがあってもみんなが気をつけるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>広報につきましては、ホームページとかこういうものに限らず、いろいろな手段がございまして、いろいろな手段を使いながら、緊急時、定時の広報に努めてまいりたいと思います。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ほかにございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>ここまでで、一応当初に予定しておりました議事と報告の審議事項が終了いたしました。ここまでの審議、報告を受けまして、改めて人口減少の局面に入って、資産を保有して必要なサービスを提供していく環境が年々厳しくなっているということは、本日のご説明や資料を拝見して改めて、ご出席の委員の皆様も十分ご理解い</p>

ただけたかと思っております。そういう中で将来的に考えなければいけないのは、先ほど局からのご説明にもありましたが、料金をどうするかということはいずれどこかで考えたり、検討したりしなければいけないのではないかと思っております。コストは削減できればそれにこしたことはないのですけれども、いつまでも削減ばかりで耐えきれなくなることは目に見えております。前回のときにも少しお話ししましたけれども、料金の値上げにつきましては、お客様の生活に直接大きな影響を及ぼしますので、継続的なご検討、必要に応じた情報の提供といったことを継続的に早めにご検討をいただきたいと思っております。

二つ目なのですが、改めて寒波の被害がけっこう出ておりまして、先ほどのご報告でも少しお話ししましたけれども、局の皆様のほとんどがこのようなことに遭遇することが 2 回目か初めてかというような、年数があいたことになっているわけですね。そういうこともありますので、やはり今回の対応の反省ですとか、評価すべき点とかを今一度局の内部でご検討、検証いただいてその成果をぜひ今後水道事業を担っていく職員の皆様の中に共有していただければと思っております。最後に、今回の寒波でご対応いただいた職員の皆様の労をねぎらいたいと思います。ご苦勞様でした。

それでは、本日の議事は以上で終了となります。ありがとうございました。ここで、進行を事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。紅露会長、お疲れさまでございました。皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。

最後に事務局より連絡がございます。

まず、はじめに今後の予定についてお知らせいたします。

年度が明けました 6 月ころに浄水場など施設の視察を予定しております。また、上半期末の 9 月下旬には平成 29 年度の決算および新・マスタープランの事業、取組などに関する評価についてご審議いただくこととしております。

いずれも、後ほど日程調整を改めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日配付しました資料、事前にお配りしました資料、なにかと不手際がありましたことを重ねておわび申し上げます。以上本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。